

1月7日の緊急事態宣言を受け

習志野市公民館は、

1月12日（火）から、

緊急事態宣言期間中

利用時間を17時まで

といたします。

ただし、すでに予約済みの団体は、20時まで、
制限を守った上で使用できます。

問い合わせ先 047-453-3400

新習志野公民館

習志野市教育委員会